



全教職員配布

全釧路情報

2023, 11月号



大きく前進！！春休み延長へ

10月26日に行った全釧路教組と釧路市教育委員会との教育要求交渉の中で「**釧路市管理規則を変更する。令和6年以降も学年始休業日を7日間とする**」ということが示されました。私たちの要求「年度始休業日を土日を含まず5～6日確保し、始業の準備を保障するよう校長会に働きかけ、学校会と連携して進めていただきたい。」に対して、市教委から次のよう

「年度末及び年度始休業日については、釧路市学校管理規則によって定められており、曜日の配列によって、今年度のように実質勤務日が3日しかないことが生じます。このことを解消するために学年始休業日を4月7日までの7日間とするなど、現在調整中です。」

な回答がありました。

そこで、「令和6年度は暦の関係で4月8日始業式、小学校は入学式となる方向で進めているとわかるが、令和7年度以降はどうなるのか？」と質問しました。その回答として

次の見解が示されました。

「釧路市学校管理規則を変更します。令和7年度以降も年度始休業は7日間とします。」

春休み延長に向けて大きく前進しました！管理規則がいつ正式に改定されるのか、春休みが2日増えた分、夏・冬休みの日数やそのとり方がどうなるのか、春休み延長の実現にむけてその動向を注視しているところです。

私たち全釧路教組が、アンケートも含めて先生方の多くの声をもとに校長会・教育委員会と懇談を重ね、切実な要求として伝えてきたことが実を結びつつあります。



私たちの取り組む教育要求書とは

私たち全釧路教組は、「教育要求書」の取り組みを行い、毎年10月から11月にかけて釧路市教育委員会と「教育要求書」をもとに交渉を行ってきました。それは、組合員をはじめ、多くの先生方・教職員の切実な声・要求を届け、実現するためのものです。

「教育要求書」の内容としては

・施設関係 ・教育関係 ・働き方改革、多忙化・長時間過密労働解消関係 ・学校図書館の整備・充実・人員について ・賃金、教職員の権利、ハラスメント問題など多岐にわたります。「教育要求書」をまとめる過程では、女性部主催の「教職員アンケート」による教職員の要求も反映させて作成しています。

それらの中から3点を重点要求と位置づけ力を入れています。今年度は、
・年度始休業の日数の延長を ・少人数学級の実現 ・学校図書館司書の配置
です。10月中には、事前に質問要求書を提出しそれへの回答をもとに交渉の場で意見交換をする流れにしています。

さらに、今年度は、釧路市以外の厚岸町、釧路町、鶴居村で「要求交渉」を行う予定で進めています。

各市町村教育委員会を訪問してきました。

夏休みに行った各地教委への訪問、懇談についての報告です。第3回目は学校図書館司書の配置についてです。あまり知られていないのですがじつは…

第3回 学校図書館司書の配置について懇談しました

学校図書館司書の配置に向け、釧路管内の全教育委員会と懇談してきました。組合からは、①道内各自治体の取り組み、②地方交付税の算定額、③毎年1名ずつでも学校図書館司書の配置を、ということで問題提起をしました。意見交換の結果、学校図書館司書の役割について、とても重要だという点での認識は一致しました。また、地方交付税として学校図書館司書の配置に向け予算措置がされていることや、その具体的な算定額を示したことで、前向きなお話を聞くことができました。一方、すでに学校図書館司書を配置している厚岸町の取り組みも聞くことができました。学校図書館司書が町の情報館と学校をつなぐ役割として配置し、授業に入ってサポートしたり、図書館の整備をしたりと力を発揮していること。また、全体の構想の中で学校図書館司書がどういう役割をしているのかを教育長が示し、管理職と学校図書館司書がコミュニケーションを図っていることなど素晴らしい取り組みの内容でした。

なお、地方交付税の算定は裏のページの計算で行います。



【地方交付税算定額】

・第6次「学校図書館整備等5か年計画」に基づき、学校図書館の整備を行う。小・中学校等のおおむね1.3校に1名配置する計画で、単年度措置額は243億円。

小学校1校あたり114万8千円、中学校1校当たり110万6千円が措置される。

例) 釧路市算定額

小学校 26校×114万8千円=2,984万8千円

中学校 15校×110万6千円=1,659万円

合わせて、4,643万円

この金額が5年間交付される計算です。

人事要求を集約しています。

人事異動の調書の提出は10月中でしたが、全釧路教職員組合では組合員の人事に関する要求を実現するために、その集約を行っています。そのうえで、毎年釧路教育局との交渉を行っています。

釧路教育局の態度は「人事は教育局の専決事項である」「個別の案件については答えない」というものですが、要求についてはこれまでもしっかりと耳を傾けてくれています。また、不当な異動を打診されるなど問題があった場合には、関係する機関や、場合によっては学校長に対して申し入れを行い、その都度解決してきました。昨年も不当な扱いを受けそうになった事案を解決しています。

あくまで、組合員の要求を実現するための取り組みですが、人事で困ったことがあったらどなたでも全釧路教職員組合に相談してみてください。きっと力になれると思います。



組合員のみなさんは調書の集約にご協力ください。

編集後記

まだ少し先の話ですが…。
別海町の矢臼別演習場のど真ん中で、毎年「平和餅つき望年会(忘年会ではない)」が開かれています。今年も例年通り12月29日に行われます。
矢臼別演習場は国内最大の陸上自衛隊の演習場です。一年中大砲の音がするところです。もともとは原生林でしたが、戦後、国策で開拓がはじまり、人々が入植しました。大変な苦勞をしながら開拓していったそうです。やっとなんとか喜らせるようになったころ、演習場として買収が始まりました。でも、2軒だけ土地を売らずに残った方がいました。その支援として始まったのが矢臼別の平和運動です。当時は農民と教育大の学生が中心になって取り組まれていました。

さて、1966年に始まった平和餅つき望年会。コロナ禍の中も続けられ、今回で58回目となります。極寒の中ですが、前日の28日の前夜祭に始まり、泊りがけで参加される方もいます。薪ストーブが真っ赤になるほど炊きますが、会場のD型ハウスの中は氷が張ります。そういう厳しい中だからこそ、参加者のつながりが強くなるようです。いかがですか？参加してみませんか？ちなみに参加費は無料です。防寒対策だけはしっかりと来てくださいね。

ぷち実践講座 その7

今回は誰でもやっているだろうということなのですが…。

可視化する

子どもの起こすトラブルなど、ていねいに聞き取り、適切に指導したいものです。ところが年齢が低ければ低いほど、事実がなかなか伝わってこないもの。そこで、可視化するわけです。たとえば、子どもの話を聞きながらペープサートにしてみる、黒板に絵をかいてみるなどなど。事実がわかりやすくなるだけでなく、クラス全体でトラブルの解決をめぐる学習にもなります。また、トイの花子さんが流行ったときには、「見た」という子たちに話を聞きながらモニタージュのように顔を書いていきました。すると「これはいないな」ということがどの子にもはっきりして、みんなが安心することができました。

ほかにも、可視化することでわかりやすくなることはたくさんあります。大人にも有効ですよ。

今後の日程

- 11月 3日(金・祝) 全道合研 1日目(講演会)
- 5日(日) 釧路合研 9:30~ まなぼっと
- 7日(火) 市教研
標津町青年職員パワハラ自死事件裁判 最終弁論
- 11日(土) 全道合研 2日目(分科会)
- 12日(日) 全道合研 3日目(分科会)
- 13日(月) 人事要求集約日 この日までに人事調書集約します。
全釧路書記局会議 18:30~ 星が浦教育会館
- 21日(火) 釧路教育局人事交渉 17:30~ 釧路教育局
- 25日(土) 道教組執行委員会 10:30~ オンライン
- 27日(月) 全国教育署名集約日
- 29日(水) 全釧路執行委員会 18:30~ 星が浦教育会館
- 12月 9日(土) 道教組・道高教組合同会議 兼 第4回単組代表者会議
- 28日(木) 矢臼別平和餅つき望年会 前夜祭
- 29日(金) 矢臼別平和餅つき望年会
- 1月 1日(月) 原水禁 元日募金



発行 全釧路教職員組合 代表 委員長 山口幸紀
住所 釧路市星が浦3-5-40 星が浦教育会館内

Tel 0154-51-0476 fax 0154-51-1667
E-mail zenkushiro@gmail.com